

旭市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和6年11月15日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	堀	江	通	洋
旭市監査委員	向	後	悦	世

令和6年度
財政援助団体等監査報告書

旭市監査委員

令和6年度 財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象団体及び監査内容

監 査 対 象 団 体	監査内容	所 管 課
あさひスポーツまちづくりパートナーズ	指定管理者	スポーツ振興課

第2 監査の期間

令和6年10月1日から令和6年10月30日まで

※ 説明聴取日 令和6年10月30日

第3 監査の場所

旭市役所 監査委員事務局

第4 監査の範囲及び方法

指定管理者

令和5年度に執行された、公の施設の管理に係る出納、その他これに関連する事務について、対象団体及び所管課から資料の提出を求めるとともに、関係者の説明を受けて行った。

第5 監査の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

1 指定管理者

- (1) 管理業務の執行は、法令及び協定書等の目的及び条件に従って実施されているか。
- (2) 管理業務に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。

2 所管課

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、条例、規則等により明確に定められ、その指定は、適正・公正に行なわれているか。
- (2) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- (3) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

第6 監査の概要及び結果

監査の概要及び結果は、次のとおりである。

1 指定管理者の概要

名称	あさひスポーツまちづくりパートナーズ
代表者指名	コナミスポーツ株式会社 代表取締役社長 室田 健志
所在地	東京都品川区東品川四丁目10番1号

2 市との関係

市は、令和5年3月31日に当該団体と下記の公の施設の管理に関して基本協定と毎年度の年度協定を締結しており、指定管理料を支出している。

(1) 指定管理の内容

施設名称・所在地	旭市総合体育館	旭市ニの5491番地
	旭スポーツの森公園野球場	旭市ニの5402番地
	旭スポーツの森公園庭球場	旭市ニの5877番地2
	旭文化の杜公園庭球場	旭市ニの2160番地
	海上コミュニティ運動公園野球場	旭市高生7番地
	飯岡体育館	旭市三川5855番地2
	飯岡野球場	旭市三川5855番地2
	旭市サッカー場	旭市横根1390番地8
	いいおかふれあいスポーツ公園サッカー場	旭市横根3550番地
	いいおかふれあいスポーツ公園ソフトボール場	旭市横根3550番地
	いいおかふれあいスポーツ公園多目的広場	旭市横根3550番地
	干潟さくら台野球場	旭市さくら台1番地18
指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日	
指定管理料	111,918,861円（令和5年度）	
業務範囲	(1) 施設の使用の許可及び取り消しに関すること (2) 施設及びその設備の維持管理に関すること (3) 施設の運営に関すること (4) 施設の使用料の収受に関する業務 (5) その他施設の設置目的を達成するために必要な業務	

(2) 施設の利用状況（令和5年度／指定管理施設12施設の合計）

① 利用者数

（単位：人）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
11,810	11,319	9,790	12,175	15,693	12,883	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
12,165	14,426	9,470	9,294	12,201	13,299	144,525

② 利用料収入（税込金額／自主事業・指定管理事業を除く）（単位：円）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1,531,300	1,783,760	1,720,200	1,839,750	1,997,120	1,915,140	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,876,380	1,794,290	1,474,940	1,638,920	1,759,560	2,074,920	21,406,280

(3) 管理に係る経費の収支（令和5年度）

（単位：円）

科 目		予算現額	決算額
収 入	指定管理料	106,798,240	111,918,861
	利用料金	23,801,000	21,406,280
	事業収入	808,000	69,300
	自主事業利益の充当	2,000,000	0
	収入合計	133,407,240	133,394,441
支 出	人件費	50,794,000	43,123,627
	報償費	646,000	89,100
	消耗品費	3,699,000	2,417,525
	燃料費	3,510,000	2,370,657
	光熱水費	19,040,000	25,489,528
	修繕料及び維持補修費	9,210,000	9,628,176
	通信運搬費	702,000	1,227,830
	手数料	1,134,000	316,069
	委託料	22,795,000	22,499,398
	放送受信料	43,000	56,485
	事務機器賃借料	389,000	199,436
	事務機器賃借料	40,000	39,600
	機械借上料	2,044,240	285,912
	諸借上料	2,362,000	2,195,510
	システム使用料	258,000	257,400
	原材料費	550,000	300,740
	備品費・機械器具費	890,000	471,824
	広告費	1,210,000	1,264,725
	保険料	372,000	211,152
	未払分消費税等	5,898,000	5,097,464
一般管理経費	7,821,000	7,639,864	
支出合計	133,407,240	125,182,022	
収 支 差 額			8,212,419

3 主な自主事業実績（令和5年度）

(1) 各種運動教室の企画開催

- ・親子卓球教室、初心者テニス教室、大人のバレエ教室など（参加人数 合計 2,164名）
- ・教室無料体験の実施

ダンス・バスケット等子ども向け教室、ヨガ・テニス等大人向け教室など

（参加人数 合計 241名）

(2) 自主事業の収支

(単位：円)

科 目		予 算 現 額	決 算 額
収 入	運動教室収入	12,292,000	2,449,060
	レンタル事業収入	509,000	20,790
	商品売上収入	125,000	101,280
	自動販売機収入	156,000	101,262
	その他収入	0	65,000
	収 入 合 計	13,082,000	2,737,392
支 出	運動教室支出	6,552,000	2,525,680
	レンタル事業支出	135,000	24,503
	商品売上支出	75,000	77,187
	自動販売機支出	45,000	53,046
	その他支出	1,710,000	440,000
	支 出 合 計	8,517,000	3,120,416
収 支 差 額			△ 383,024

4 監査の結果

あさひスポーツまちづくりパートナーズにおける旭市社会体育施設1・2施設の指定管理業務は協定書に沿って管理されており、また、出納その他の事務も、おおむね適正に執行されているものと認められた。

スポーツ振興課における旭市社会体育施設1・2施設の指定管理に係る出納その他の事務については、おおむね適正に執行されているものと認められた。